

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目3番25号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (百万円)	2,762	2,947	10,257
経常利益 (百万円)	204	225	448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	113	106	366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	113	△13	696
純資産額 (百万円)	19,102	19,490	19,640
総資産額 (百万円)	22,382	22,732	23,246
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.14	7.75	26.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.7	84.0	82.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益が持続するなか、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しがみられる等、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の動向が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅さを維持しておりますが、民間設備投資に力強さは無く、技術者・労働者の不足や熾烈な受注競争が継続する等、依然として厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は29億4千7百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。利益面につきましては、建設工事での売上高の増加と工事採算の改善等により営業利益は2億2千3百万円（前年同四半期比18.6%増）、経常利益は2億2千5百万円（前年同四半期比10.0%増）となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億6百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は52億1千6百万円（前年同四半期比27.1%減）、完成工事高は28億9千6百万円（前年同四半期比7.4%増）、セグメント利益は3億2千8百万円（前年同四半期比18.3%増）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で、売上高は1億8千万円（前年同四半期比21.3%減）、セグメント利益は9百万円（前年同四半期比80.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等が増加しましたが、現金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末より5億1千4百万円減少し、227億3千2百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したこと等により、前連結会計年度末より3億6千3百万円減少し、32億4千2百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末より1億5千1百万円減少し、194億9千万円となりました。

この結果、自己資本比率は84.0%（前連結会計年度末は82.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成30年3月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年7月1日)をもって、発行可能株式総数を40,000,000株から8,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	—	—

(注) 平成30年3月27日開催の第67回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成30年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	19,033,300	—	1,000	—	2,121

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,349,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,490,000	13,490	—
単元未満株式	普通株式 194,300	—	—
発行済株式総数	19,033,300	—	—
総株主の議決権	—	13,490	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	5,349,000	—	5,349,000	28.10
計	—	5,349,000	—	5,349,000	28.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,077	10,000
受取手形・完成工事未収入金等	※ 2,767	※ 3,895
有価証券	500	400
未成工事支出金等	466	223
繰延税金資産	57	57
その他	32	11
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	14,895	14,582
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,225	1,225
その他(純額)	451	462
有形固定資産合計	1,676	1,688
無形固定資産	24	23
投資その他の資産		
投資有価証券	6,358	6,160
その他	533	518
貸倒引当金	△239	△238
投資その他の資産合計	6,651	6,440
固定資産合計	8,351	8,150
資産合計	23,246	22,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,314	1,246
未払法人税等	282	117
未成工事受入金	569	429
完成工事補償引当金	90	91
賞与引当金	—	37
工事損失引当金	4	—
固定資産撤去費用引当金	24	5
その他	448	490
流動負債合計	2,730	2,416
固定負債		
繰延税金負債	555	499
役員退職慰労引当金	305	311
その他	16	16
固定負債合計	876	827
負債合計	3,606	3,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,121
利益剰余金	16,691	16,660
自己株式	△2,024	△2,024
株主資本合計	17,788	17,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,475	1,338
その他の包括利益累計額合計	1,475	1,338
非支配株主持分	377	394
純資産合計	19,640	19,490
負債純資産合計	23,246	22,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,762	2,947
売上原価	2,357	2,503
売上総利益	404	444
販売費及び一般管理費	217	221
営業利益	188	223
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	0	1
不動産賃貸料	8	10
その他	8	3
営業外収益合計	25	21
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	2	13
不動産賃貸原価	4	4
その他	2	1
営業外費用合計	8	19
経常利益	204	225
特別利益		
固定資産売却益	—	14
特別利益合計	—	14
特別損失		
固定資産除却損	—	4
特別損失合計	—	4
税金等調整前四半期純利益	204	234
法人税等	83	111
四半期純利益	122	123
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	113	106

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	122	123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	△137
その他の包括利益合計	△8	△137
四半期包括利益	113	△13
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105	△31
非支配株主に係る四半期包括利益	9	17

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	3百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	19百万円	22百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	139	10	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	137	10	平成29年12月31日	平成30年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,697	65	2,762	—	2,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	164	164	△164	—
計	2,697	229	2,926	△164	2,762
セグメント利益	277	47	324	△137	188

(注) 1. セグメント利益の調整額△137百万円には、セグメント間取引消去△27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△110百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,896	52	2,947	—	2,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	129	129	△129	—
計	2,896	180	3,076	△129	2,947
セグメント利益	328	9	337	△114	223

(注) 1. セグメント利益の調整額△114百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△115百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円14銭	7円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	113	106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	113	106
普通株式の期中平均株式数(株)	13,871,223	13,683,144

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 史佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。